資料2

第三次北九州市食育推進計画　＜計画期間 2019 年度(平成 31 年度)～2023 年度＞ 体系図

食育推進スローガン「北九州の豊かな未来に向けて 食べて健康！ みんなで実践！」

政策の柱	方向性	具体的施策	事業(うち再掲)
1 食育の推進による健康で生き生きとした食生活の実践	（1）健康寿命の延伸につながる食育の推進 ～ライフステージに応じた健全な食生活の実践～	妊産婦や乳幼児における食育の推進	9 事業
		保育所(園)・幼稚園・認定こども園・学校等における食育の推進	11 事業
		若い世代を中心とした食育の推進	5（2）事業
		働く世代における食育の推進	8（8）事業
		高齢者の低栄養予防と高齢期における食育の推進	6（2）事業
		生活習慣病の発症・重症化予防のための食育の推進	11（4）事業
		歯科保健活動における食育の推進	2 事業
		健康づくりのための食育情報の発信	5（1）事業
	（2）多様な暮らしに対応した食育の推進	家庭における食育の推進	4（1）事業
		地域における食育の推進	3（1）事業
2 食にまつわる社会環境の整備	（1）望ましい食生活を送るための食環境の整備	食品関連事業者等との連携による食環境の整備	3 事業
		給食施設での栄養管理された食事の提供	3（3）事業
		正しい知識の習得と不安や悩みの解消のための教室や講座等の機会の提供	13（10）事業
	（2）社会全体で食育を推進する体制の整備	食育に関する資源（ヒト・モノ）の育成・支援	5（1）事業
		ワーク・ライフ・バランスの推進	3（1）事業
	（3）食への感謝と食文化の伝承	行事食や郷土料理（和食）の伝承	3（2）事業
3 生産から消費までの食の循環と食の安全・安心	（1）地産池消の推進	地産地消と食の魅力発信	7（3）事業
		農林漁業体験や生産者との交流活動の推進	6（3）事業
	（2）食の循環や環境に配慮した食生活の実践	循環型社会の推進に向けた食品ロスの削減	3（1）事業
	（3）食の安全性の確保	食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションの充実	8（1）事業
		食の安全確保に向けた指導・支援	5（1）事業
			計 78 事業

国計画の重点課題

主な取り組み

親子ですすめる食育教室
幼稚園や保育所（園）等において、未就学児の保護者を対象に幼児期の食育について、栄養士の講話や調理実演などを行います。

学校給食による食育の推進
小中学校９年間を通じて給食を「生きた食材」として教育活動の様々な場面で活用し、栄養教諭等と連携した食育指導を充実させるなど、学校における食育を推進するとともに、学校給食を通した情報発信を行うことにより家庭・地域での食育を推進します。

【新】高校生への食育推進
高校生を対象に、食に関する正しい知識の普及・啓発を行います。

減塩の普及に向けた取り組み
がんや高血圧などの生活習慣病予防のために、減塩の必要性や減塩方法についての普及にむけた取り組みを行うことで、継続的な食生活改善を図ります。

【新】栄養ラボ
認知症支援・介護予防センター内の認知症カフェ（カフェ・オレンジ）において、「食」をテーマに栄養や口腔、お薬などに関する相談や講演会を行います。

【新】減塩・野菜摂取量増加に関するホームページ作成
がんや高血圧などの生活習慣予防のために、減塩や野菜摂取量の必要性や献立の紹介等のホームページを作成し、情報発信を行います。

【新】子ども食堂開設支援事業
平成29年8月に創設した子ども食堂ネットワーク北九州や平成30年度から配置した子ども食堂コーディネーターを中心に、地域や民間団体を主体とした子ども食堂の開設、安定運営に向けたバックアップ体制の構築や財政支援など、更なる開設機運の醸成や支援の輪を広げる活動を実施します。

きたきゅう健康づくり応援店事業
市民の健康増進を図るため、健康・食育情報の提供やヘルシーメニューの提供、受動喫煙防止など、市民の健康づくりを応援する食品関連事業者等を「きたきゅう健康づくり応援店」として登録してＰＲし、支援します。

【新】水産業成長戦略推進事業
水産物のブランド力の維持強化のため、衛生対策の向上、ＰＲ活動などに取り組みます。（水産物ブランドＰＲ事業、安全安心な水産物供給事業、赤潮対策事業）

食品ロス削減対策「残しま宣言」運動の実施
市民一人ひとりが実践できる食品ロス削減の取組みを、３切り運動等も含めて「残しま宣言」として周知するとともに、生ごみ排出を減らす調理方法等を学ぶ料理講座を開催する等、「残しま宣言」運動として食品ロスの削減に向けた様々な啓発活動を実施します。

食に関する身近なリスクをテーマとしたリスクコミュニケーションの取り組み
市民や食品関連事業者を対象に、衛生講習会やシンポジウム等を開催し、リスクについて情報提供及び意見の交換を行うことにより、正しい知識の普及を図ります。